

一級河川阿武隈川水系白河圏域河川整備計画（原案）の縦覧について

福島県では、このほど河川整備を推進するための基本となる「一級河川阿武隈川水系白河圏域河川整備計画（原案）」をとりまとめました。

つきましては、地域の皆様から幅広く御意見を伺うため下記により縦覧します。

記

1 意見の対象

「一級河川阿武隈川水系白河圏域河川整備計画（原案）」

2 対象河川

阿武隈川（県管理区間）、鈴川、阿由里川、泉郷川、金波川、泉川、高橋川、谷津田川、谷津田川放水路、堀川、横川、真名子川、千歳川、鳥首川

3 縦覧（意見募集）

1) 期間

令和6年7月26日（金）～令和6年8月9日（金）

土日を除く、8時30分～17時15分

2) 縦覧場所

福島県河川計画課、福島県県中建設事務所、福島県県南建設事務所、白河市、須賀川市、鏡石町、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、石川町、玉川村

※原案は福島県県南建設事務所のホームページにも掲載しています

4 意見

1) 意見書作成

① 縦覧場所備え付けの様式を使用して作成

② ホームページ掲載の様式（ワード）をダウンロードして作成

2) 提出方法

① 縦覧場所の担当者へ提出

② 電子メールにより提出（提出先：kennan.ken@pref.fukushima.lg.jp）

件名に「一級河川阿武隈川水系白河圏域河川整備計画（原案）」と明記願います。

5 注意事項

1) 意見書は日本語で記入願います

2) いただいたご意見とともに属性（市町村、年代等）を公表する場合があります

3) 電話でのご意見は受け付けておりません

4) ご意見に対し、個別にお答えすることはできません

5) 期限までに提出されなかったもの及び上記以外の方法で提出されたものは無効といたします

6) 下記のいずれかに該当する場合は無効とする場合があります

・個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容

・個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容

・個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容

・法律に違反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容

・営業活動等営利を目的とした内容